

2021 年4月1 日

カワセコンピュータサプライ株式会社一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日までの間

2 内容

目標①：令和 5 年 3 月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜ 対策 ＞

令和 3 年 1 2 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

令和 4 年 1 2 月～ 制度の導入、社内ネットワークなどによる社員への周知

目標②：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 10 日以上とする。

＜ 対策 ＞

令和 4 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和 4 年 9 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

令和 5 年 1 月～ 社内ネットワークで取得促進を行う